

鹿児島県ウミガメ保護条例の運用方針等について（概要）

（平成26年2月14日 鹿生環第41号）

本通達は、鹿児島県ウミガメ保護条例（昭和63年鹿児島県条例第6号）の運用方針について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 指導取締り重点
- 県、市との連携強化
- 保護パトロール等に対する協力
- 迅速的確な指導措置
- 受傷事故の防止
- 照会要領

等である。